

## 第2期京都府教育振興プラン中間改定に係る検討会議 今後の進め方

| 日 程                | 検討内容  |
|--------------------|---|
| 第1回<br>(令和8年4月28日) | ○プランに基づく取組の成果と課題について<br>(令和3年度～令和6年度)<br><br>○見直しの方向性等について                                  |
| 第2回<br>(令和8年6月)    | ○プランに基づく取組の成果と課題について<br>(令和7年度)<br><br>●各推進方策に係る改定案について<br>・豊かな学びの創造と確かな学力の育成<br>・健やかな身体の育成 |
| 第3回<br>(令和8年7月)    | ●各推進方策に係る改定案について<br>・豊かな人間性の育成と多様性の尊重<br>・文化振興と文化財の保存・継承・活用                                 |
| 第4回<br>(令和8年7～8月)  | ●各推進方策に係る改定案について<br>・学びを支える教育環境の整備<br>・学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進                               |
| 第5回<br>(令和8年9月)    | ○「基本理念」等のプラン前段部分の改定案について  |
| 第6回<br>(令和8年11月)   | ○中間案について<br><br>○パブリックコメントについて  |
| 第7回<br>(令和9年2月)    | ○最終案について<br><br>○パブリックコメントの結果について   |

「各推進方策に係る改定案について」のテーマごとの検討順は変更の可能性があります。検討会議における検討内容については、京都府教育委員会に報告することとします。

なお、中間案、最終案、パブリックコメントの実施及び結果については、京都府教育委員会及び京都府議会に報告することとします。